

日 時 平成22年5月20日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (14人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
12番 中田博文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (2人)

11番 鳴海泰三	13番 斎藤直文
----------	----------

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴海勝文	企画財政部長 成田耕作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 齋藤 繁人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 小田桐 正 樹
建設部長 三浦裕寛	建設部理事 公営企業担当 角田 祐一
会計管理者兼 会計課長 福坂直栄	総務課長兼 検査指導監 永田 幸男
人事課長 冲野俊一	財政課長 工藤 伸太郎
税務課長 長谷川直伸	国保年金課長 福土 勝彦
福祉総務課長 鎌田幸男	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄
上下水道課長 佐藤秀悦	農業委員会会長 佐山 秀夫
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	監査委員 廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長 篠村正雄	教 育 長 横山 重三
教育部長 久保正彦	黒石病院 事業管理者 柿崎 武光
黒石病院 事務局長 村元英美	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第1回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成22年5月20日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 4 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 5 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 6 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 報告第 7 号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第11号)について
- 第 7 報告第 8 号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第 8 報告第 9 号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)について
- 第 9 報告第10号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第10 報告第11号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算(第2号)について
- 第11 報告第12号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第3号)について
- 第12 報告第13号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第13 報告第14号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第7号)について
- 第14 報告第15号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第15 報告第16号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第16 議案第45号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第17 議案第46号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第18 議案第47号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第1号)
- 第19 議案第48号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 第20 議案第49号 平成22年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)

市 長 提 案 理 由 説 明

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介

主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時02分 開会

副議長（佐々木隆） ただいまから、平成22年第1回黒石市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

副議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

副議長（佐々木隆） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

副議長（佐々木隆） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第62回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

副議長（佐々木隆） 日程第3 報告第4号から、日程第20 議案第49号まで、合わせて18件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「人権擁護委員の推薦につき意見

を求めることについて」など、18件であります。

報告第4号から報告第16号までの13件は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

まず、報告第4号は、処分第3号「黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くものと判断し、病院事業管理者の給料月額を減額するため、所要の改正をしたものでございます。

次の報告第5号は、処分第4号「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」であります。個人住民税の扶養控除の見直し及びたばこ税の引き上げ等を趣旨とした地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第6号は、処分第5号「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。課税限度額の引き上げ及び非自発的離職者に係る保険税の軽減措置等を趣旨とした地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に報告第7号は、処分第6号「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第11号)について」であります。当該年度の事業費の確定等に伴い、予算の調製を行った結果、歳入歳出とも2,139万5,000円を減額し、予算の総額を158億3,690万4,000円としたものであります。

まず、歳出の主なものは、3款 民生費で9,595万5,000円、4款 衛生費で5,908万1,000円、6款 農林水産業費で1億6,771万3,000円、7款 商工費で1,109万2,000円、8款 土木費で6,689万9,000円、10款 教育費で3,124万7,000円などを減額補正し、2款 総務費で財政調整基金への積み立てを主として4億2,177万3,000円を追加補正したものでございます。

歳入の主なものは、6款 地方消費税交付金で3,513万1,000円、7款 自動車取得税交付金1,080万3,000円、9款 地方交付税1億1,219万4,000円、19款 諸収入2,711万8,000円などを追加した一方、1款 市税で1,875万4,000円、13款 国庫支出金で1,640万7,000円、14款 県支出金で1億6,368万3,000円などをそれぞれ減額いたしました。

報告第8号は、処分第7号「平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも37万6,000円を追加し、予算の総額を47億517万1,000円としたものであります。

次に報告第9号は、処分第8号「平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも210万7,000円を減

額し、予算の総額を7,073万4,000円としたものでございます。

報告第10号は、処分第9号「平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第5号)について」であります。

事業費の確定に伴い、歳入歳出とも1億1,741万3,000円を減額し、予算の総額を27億7,054万6,000円としたものであります。

次に報告第11号は、処分第10号「平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも2万3,000円を減額し、予算の総額を9,000円としたものでございます。

報告第12号は、処分第11号「平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第3号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも39万3,000円を減額し、予算の総額を3,572万8,000円としたものでございます。

次に報告第13号は、処分第12号「平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも2,516万2,000円を減額し、予算の総額を1億7,767万9,000円としたものでございます。

報告第14号は、処分第13号「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第7号)について」であります。

まず、収益的収入及び支出では、補助金等の確定に伴い、収益的収入に363万1,000円を追加し、総額を45億37万5,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、ガンマナイフ棟建設事業等事業費の確定に伴い、収入・支出とも101万6,000円を減額し、総額を6億2,559万7,000円としたものであります。

次に報告第15号は、処分第14号「平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)について」であります。事業費の確定に伴い、収益的支出に95万2,000円を追加し、総額を7億4,106万1,000円としたものでございます。

報告第16号は、処分第15号「平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い、補正したものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入に591万円を追加し、総額を3億2,190万4,000円に、支出では1,327万6,000円を減額し、総額を6億6,966万4,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも594万3,000円を減額し、総額を13億1,813万6,000円としたものでございます。

次に議案第45号並びに議案第46号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに

ついて」であります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦しようとするものであります。

次の議案第47号「平成22年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）」、議案第48号「平成22年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第49号「平成22年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）」は、いずれも予算の総額を増額しようとするものであります。各特別会計とも歳出は前年度繰上充用金で、歳入には諸収入を計上しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

副議長（佐々木隆） 日程第3 報告第4号 処分第3号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 22年度ですね、年間の給与の比較で、例えば院長が兼ねた場合は年間で給料幾らだったか。そして今、置くわけだから、そしてこれまでの院長の給料とその事業管理者分の給料を足すと年間は何らになるのかという、ちょっと比較を知りたいのでお願いします。

副議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） 院長が兼務した場合という場合ですが、院長の給料等、大体年間1,800万ほどかかっています。給料っていうのは普通の給料、手当、それから共済費とか含めてそれくらいかかっています。

それから、今回報酬をカットするという形で事業管理者にかかる分については、700万ちょっとでございます。ダブルということ、それを足せばそれくらいということになります。

2人分ということになればそうですね。管理者になったということで今回、当初予定していた管理者の給料、医師がなってもいいような形で予算措置していますけれども、その予算から見ると1,100万ほど減額になる見込みでございます。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 5番。

5番（工藤禎子） この際、新しく就任した柿崎事業管理者にお聞きいたしますけれども、経営上、あるいは診療内容の向上、そしてまた待遇など、いろいろと指摘もされていますから、優しい、かかりやすい病院として、どのような展望を持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

副議長（佐々木隆） 黒石病院事業管理者。

黒石病院事業管理者（柿崎武光） まず、待遇とかそういうことでございますが、この厳しい医療環境の中で、地域住民に安心、そして安全、そして信頼される医療を提供するためには、経営基盤の確立がこれは不可欠だと思っております。そのためにも、今、病院改革プランに取り組んでおりますが、それに対し誠心誠意取り組みながら、病院の経営改善に取り組んでいきたいと思っております。待遇、その他につきましても、働きやすい環境等を整えるために積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第4 報告第5号 処分第4号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) これは子ども手当を支給する分だとか、あるいは高校授業料の無償化の問題だとかっていうのはね返りの増税になる部分の改正なわけですけども、この中でどのくらい件数と負担増額をまず知りたいというのと。

もう一つは、シミュレーションですけども、両親と子供さん2人なり3人の4人家族、5人家族、年収が幾らの場合、あるいは所得が幾らの場合ということで、単身者も結構多くなっていますから、単身のシミュレーションなどもあれば示していただきたいというふうに思います。

副議長(佐々木隆) 企画財政部長。

企画財政部長(成田耕作) お答えいたします。

あくまでもモデルケースでございますけれども、本人の所得がですね、500万円の場合で、配偶者、それから小学校、中学校、高校生の3人の子供がいる場合でございますけれども、この扶養控除がなくなるということで、住民税では7万8,000円、それから所得税では6万9,000円、合わせて14万7,000円の増税になると見込んでおります。

単身の場合のシミュレーションに関しては、現在やってございません。以上でございます。

副議長(佐々木隆) 5番。

5番(工藤禎子) 所得、収入じゃないから、所得500万っていうのは、また倍近い収入があるっていう、約ですけど、そんな感じになりますよね。そうすると、なかなかそういう人が黒石にって言っても、もっともっと低い部分がありますから、所得で例えば200万の場合、あるいは100万の場合というのもですね、ちょっと示していただかないと、市民にとってはわかりにくいと、いずれにしたって増税の部分ですから。今、もし出なかったら後でお知らせ願いたいと思います。

副議長(佐々木隆) 企画財政部長。

企画財政部長(成田耕作) 後で示したいと思います。以上です。

副議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長(佐々木隆) 日程第5 報告第6号 処分第5号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) この一部改正は大きくは三つの特徴があるわけですが、一つは、課税限度額がですね、69万から72万円に3万円上がるということです。それから、支援金のところ、後期高齢者の支援金の限度額が1万円上がりますから、4万円の増になります。で、負担増の件数と金額をお知らせ願いたいと。

それから、あと2、3の場合は、軽減措置になります。離職者の問題だとかですね、扶養者の問題とかの保険税の減免金額と期間の問題になりますので、そういう点では、まずは対象者がどれくらいいるのか。

それから、決定方法を速やかにしなければならないと。要するに安く軽減されるわけだから保険税が。だから、皆さんに周知して払うのが大変ですから、そういう意味では速やかに徹底することをですね、広報に1回載せたとかぐらいだとなかなか周知しないということもありますので、とにかく早く申請をしてもらいたいと。多くの人がしてもらいたいというふうに思いますので、その点の周知徹底をどう考えているのか。そしてまた、現在、申請者はどのくらいいるのかということをお聞きします。

副議長(佐々木隆) 企画財政部長。

企画財政部長(成田耕作) まず1点目でございますけれども、あくまでも仮定でございますけれども、影響額は限度額の引き上げに伴って186世帯で約631万円の増収になるということでございます。

それから、2点目でございますけれども、周知に関してはですね、4月1日、5月1日号の広報にも載せてございます。また6月1日号にも載せる予定でございます。ハローワークにもそのチラシを設置してございます。きのう現在ですけども、申請者は45名と聞いております。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第6 報告第7号 処分第6号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） ほぼ調製ができたという数字だと思いますけれども、市税のところでは1,875万4,000円の減になりました。見込みよりも少ないということですね。それから、あと地方交付税が逆に1億1,219万4,000円ふえたわけですね。これは政権の政策もあるんでしょうけれども、それで確定したこの二つの款の中身をですね、どのように分析、評価しているのか。そしてまた、今後、この値というか現状っていうかね、これを今後どう生かすつもりなのかお聞きいたします。

副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

企画財政部長（成田耕作） 市税と交付税のことでございますけれども、今のところ市税に関しては、当初予算よりも約1,870万ほど減るということでございますけれども、まだこれは確定ではございません。5月末までの出納整理期間でございますので、今後、収納課が今一生懸命頑張っている最中でございます。

それから、交付税につきましては、平成21年度分でございますので、これは政権交代前の交付税ということで、それなりの額が来たということでございます。青森県全体にですね、多く配分されたと。これは豪雪によるところが大きいというふうに思います。

今後どうなるかということですが、来年度以降、まだ国の予算によってはですね、まだまだ黒石市の財政状況ではまだ厳しい状況が続くということが予想されます。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 5番。

5番（工藤禎子） 51ページの2款総務費でお聞きいたします。

今回、提出議案の修正がかなりありました。しかも、単純ミスで、それが一つの課だけでなく、幾つかの課にまたがっているという状況なんですけれども。今後、こういう誤りというかミスをね、犯さないという点ではどのような対策を考えているのでしょうか。

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 工藤議員にお答えいたします。

言いわけは申しません。この後、本会議終了後、直ちに緊急の部課長会議を開いて、さらなる職員の指揮監督に努めていくと。緊張感を持って仕事に励むように徹底してまいりたいと思います。以上であります。

副議長（佐々木隆） 5番。

5番（工藤禎子） 私は要するに、そのチェックの仕方に問題があるというふうに思っています。例えば、1回3人なら3人でチェックする。そしてまたこの作業にかかわっていない人が客観的に見るとか、そういうのでは一定度発見は高くなると思いますけれども、全くないというような、できるだけない、ほとんどないというふうにするためには、私はもうちょっとチェックの仕方の問題で幾つか提言したいというふうに思いますけれども。

要するに、携わっている人っていうのは、中身はわかってますから、なかなか発見しにくいっていうのはそれはわかりますよね。ですから、例えば、自分たちの正しいものと、総務課から一たん打って回ってきたものをですね、やっぱりこういうふうに見比べるんであれば発見はできないんです。だって、こっち直された部分も理解しているわけだから、そうすると、私はこの元の方をなくして修正されたのだけを見る。そして、字と計算も、縦の計算、横の計算をその修正されたのだけで見ると、ほとんど間違いも発見できるんじゃないかなとい

うふうに思うんだけど、どのような形で、要するにチェックの仕方の問題を考えるかということを実際に緊張を持って、責任を持って言いますか、単純ミスだから今回もそう大した影響するようなものではないけれども、正確なものを出すっていうのは、担当課ですね、部課長の最終的な責任にもなりますから、むしろミスしたところのね、管理職を公表するぐらいのやっぱりそのくらいですね、やっぱり緊張と責任を持ってやってほしいと。だって、市民はわからないですから、修正されたものが。製本になってからの修正ですから、ほとんどあり得ないことだわけですよ。

で、もう一つ、やっぱりそのためにむだな費用っていうか、今、財政再建でいろいろと考えているときに、シールを張る、あるいはチェックをするために残業代がかかるとかっていうことを、やっぱりそれは避ける必要があるし、労力もそうすると短くするためには別な仕事が、それにそんなに長い時間をチェックのために費やすと、職員もいるけど、それよりだったら本来の仕事もできるわけだから、幾らかでもないけれども、そういう金銭の問題、あるいは労力の問題も含めて、やっぱりきちんとこの問題では反省すると。

三つ目は、やっぱり市民目線から見必要があるというふうに思います。例えば、こういういっぱいシールね、10カ所くらいもシール張ったのを出されると市民は不安を持つじゃないですか。今は余り市民はわからないからあれですけど、「えー」と「じゃあ、こんな間違いの仕事をしているの」というふうになりますから、そういう点ではですね、やっぱり市民目線もですか、きちんと意識しながら、仕事に努めていただきたいというふうに思います。以上です。もし、コメントあればお願いします。

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） ただいまの工藤議員の御提言も含めて、さらなる緊張感を持って職務に励むように厳しくしてまいりたいと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第7 報告第8号 処分第7号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 84ページの一般会計繰入金ですけれども、その職員給与費の減でっていうふうにはなっていますけれども、一般会計から補てんされる人件費は何人なのかお聞きします。

そして、他市との関係を、もし他市は例えばね、隣の平川市なんかは何人だとか、うち方は何人だとか、もしそういう他市とのものもわかっていたら、お知らせ願いたいと思います。

それと、ちょっとここではないんだけど、国保の収納率をちょっと項目がないので、収納率の見込みと、もう一つは県との関係でペナルティーを回避するための取り決めっていうのかな、何かそういうことを結ぶ制度ができたっていうふうに聞いてますけれども、もしそういうのおわかりでしたら、お知らせ願いたいと思います。

副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

健康福祉部長（齋藤繁人） 84ページの国保の繰入金のことですが、人件費の人数は11人ということになってございます。

それから、他市との状況ですが、今現在、把握してございません。

それから、ペナルティーの契約の方ですが、ちょっとその資料ございませんので、後で御報告するという形でよろしいですか。以上です。

副議長（佐々木隆） 5番。

5番（工藤禎子） このペナルティーの取り決めなのかっていうことは、これ五所川原で県と結んだっていうふうに聞いています。それで、私もよく国保税上げないために一般会計から繰り入れるべきじゃないかかっていうふうに言うわけですが、一般的に独立採算だからその繰り入れることはできないというふうに言うわけですね。ただ、やっぱりさっき職員の人数を聞いたのは、職員の人数的関係でその未払い分があったみたいにして、一般会計から繰

入をする。そして値上げを抑えたと。それからペナルティーもかけられないように、そういう県とのそういう契約っていうか何かを結んだということだね、国保税の大幅な値上げをかなり引き下げたということをちょっと聞いてましたので、今後、新年度はね、値上げするというふうなのは出してませんけれども、だけれども厳しいことはありますし、国保税そのものも県内の中でも高い、真ん中ぐらいかな、そう低くはないので、そういう点でちょっと調べて、対応できる分は対応していただきたいなというふうに思います。

副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

企画財政部長（成田耕作） 一応、他市の状況聞いてみたいと思います。以上でございます。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第8 報告第9号 処分第8号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長(佐々木隆) 日程第9 報告第10号 処分第9号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長(佐々木隆) 日程第10 報告第11号 処分第10号 平成21年度黒石市西十和

田ユース・ホステル特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第11 報告第12号 処分第11号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長(佐々木隆) 日程第12 報告第13号 処分第12号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第13 報告第14号 処分第13号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第14 報告第15号 処分第14号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第15 報告第16号 処分第15号 平成21年度黒石市下水道
事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第16 議案第45号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第45号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦したいので、市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市ぐみの木一丁目50番地

氏 名 北 畠 由良子

生年月日 昭和12年5月8日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

副議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第17 議案第46号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第46号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてで

ありますが、人権擁護委員として人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦したいので、市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字枝村13番地

氏 名 工 藤 悟

生年月日 昭和39年3月20日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

副議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

副議長（佐々木隆） 日程第18 議案第47号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

副議長(佐々木隆) 日程第19 議案第48号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計
補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

副議長(佐々木隆) 日程第20 議案第49号 平成22年度黒石市温泉供給事業特別会計

補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

副議長（佐々木隆） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年第1回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年5月20日

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭